

令和 7（2025）年度 10 月入学・
令和 8（2026）年度 4 月及び 10 月入学

October 2025 / April 2026 / October 2026
Admission

金沢大学大学院法学研究科
法学・政治学専攻（修士課程）

Graduate School of Law, Division of Law and Politics (Master's Course)
Kanazawa University

学 生 募 集 要 項

Guidelines for Applicants

〔第 1 期募集・第 2 期募集〕

1st term / 2nd term

一 般 選 抜

General Selection



金沢大学
KANAZAWA
UNIVERSITY



日 程

第1期募集	【予定指導教員を選出するために必要な書類・ 出願資格事前審査書類の提出期間及び障がいのある者等の事前相談期間】 令和7（2025）年5月19日（月）9：00～5月23日（金）17：00 【出願期間】 令和7（2025）年6月5日（木）9：00～6月11日（水）17：00 【受験票の印刷可能日】 令和7（2025）年6月25日（水）から 【試験日】 令和7（2025）年7月2日（水）までに実施 【合格者発表】 令和7（2025）年7月28日（月）16：00 予定
第2期募集	【予定指導教員を選出するために必要な書類・ 出願資格事前審査の提出期間及び障がいのある者等の事前相談期間】 令和7（2025）年11月21日（金）9：00～11月28日（金）17：00 【出願期間】 令和7（2025）年12月10日（水）9：00～12月16日（火）17：00 【受験票の印刷可能日】 令和7（2025）年12月24日（水）から 【試験日】 令和8（2026）年1月7日（水）までに実施 【合格者発表】 令和8（2026）年1月27日（火）16：00 予定

日程は、全て日本時間です。

	コース名	第1期募集	第2期募集
4月入学	研究コース	●	●
	高度専門職コース	●	●
10月入学	研究コース	○	●
	高度専門職コース	○	●

○のある選抜の合格者は令和7（2025）年に入学し、●のある選抜の合格者は令和8（2026）年に入学します。

目 次

I 法学研究科法学・政治学専攻（修士課程）

1	法学研究科法学・政治学専攻（修士課程）について	I - 1
2	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	I - 1
3	募集人員	I - 2
4	出願資格	I - 2
5	出願資格事前審査	I - 3
6	予定指導教員の選出	I - 4
7	出願期間	I - 6
8	出願手続	I - 6
9	受験票の印刷	I - 7
10	選抜方法	I - 7
11	試験日程	I - 8
12	合格者発表	I - 9
13	その他	I - 9
14	プログラム・専門分野及び担当教員	I - 9
15	参考資料	I - 10

II 共通事項

1	出願手続	II - 1
2	受験票の印刷	II - 3
3	受験における注意事項	II - 3
4	入学手続	II - 4
5	授業料等納付金	II - 4
6	その他	II - 6
7	個人情報の保護	II - 10
8	問合せ先	II - 10

（注意）

※出願する入学者選抜に関する全ての事項は、志願者本人が出願する入試区分の学生募集要項を熟読することによって、必ず本人の責任で確認してください。

※自然災害・感染症等に関する本学大学院入学試験における対応

今後の状況の変化により、急遽、試験日時、選考方法も含めて変更等が生じる場合があります。その場合は、研究科のWebサイトでお知らせします。

I 法学研究科法学・政治学専攻（修士課程）

1 法学研究科法学・政治学専攻（修士課程）について

本学の大学院法学研究科は、法学・政治学専攻（修士課程）と法務専攻（専門職学位課程）の2専攻で構成されます。法学・政治学専攻は、法学・政治学領域における基礎的な学術研究能力及び専門的実務能力を備えた、独創性豊かな研究者又は高度専門職業人の養成を、また法務専攻は地域に根ざした法曹の養成を目的としています。

法学・政治学専攻には研究コースと高度専門職コースの2コースを設けています。研究コースは、博士後期課程を経て国内外の研究者になることを目指す方のための、高度専門職コースは、本専攻修了後に社会の様々な分野で専門職として活躍することを目指す方のためのコースです。

研究コースには基礎法学、公法学・社会法学、民事法学、政治学の4つのプログラムを設けています。高度専門職コースには、知的財産・リスク管理プログラム、データプライバシー・エキスパート養成プログラム（法学・政治学専攻）（2026年4月開設予定）、専門職プログラムの3つのプログラムを設けています。知的財産・リスク管理プログラムは、知的財産法制に詳しく、企業等が直面する法的なリスクを予防し解決できる人材を、データプライバシー・エキスパート養成プログラムは、個人情報を守りつつ様々なデータを調査し分析する能力を備えた人材を、専門職プログラムは、その他の法と政治に関わる高度人材を養成するためのプログラムです。

以下に、本専攻のコース及びプログラムの編成と授与する学位を示します。

コース・プログラムの編成、授与する学位

専攻名	コース名	プログラム名	授与する学位 (修士)
法学・政治学	研究	基礎法学プログラム	法学
		公法学・社会法学プログラム	
		民事法学プログラム	政治学
		政治学プログラム	
	高度専門職	専門職プログラム	法学 政治学
		知的財産・リスク管理プログラム	法学
		データプライバシー・エキスパート養成プログラム（法学・政治学専攻）	法学 政治学

2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

法学研究科法学・政治学専攻（修士課程）は、法学・政治学領域における基礎的な学術研究能力及び専門的実務能力を備え、かつ独創性豊かな研究者又は高度専門職業人の養成を目指しています。それぞれのコースの学生受入方針は以下のとおりです。

【研究コース】

以下の全てを満たすことが必要です。

- (1) 修士論文を作成するために十分な文章読解力、文章作成力を有する者
- (2) 法学・政治学の基本的知識を有する者、又はその他の学問分野の基本的知識を有し、更に法学・政治学の基本的、専門的知識を修得したい者
- (3) 修了後に日本又は海外の博士（後期）課程に進み、博士の学位取得を目指す等、研究を継続したい者

【高度専門職コース】

以下の全てを満たすことが必要です。

- (1) 修士論文を作成するために十分な文章読解力、文章作成力を有する者
- (2) 法学・政治学の基本的知識を有する者、又はその他の学問分野の基本的知識を有し、更に法学・政治学の基本的、専門的知識を修得したい者
- (3) 修了後に進むそれぞれの職業分野において必要な、自ら課題を発見し、考え、行動するという態度を身に付けたい者

3 募集人員

第1期募集は令和7（2025）年10月入学又は令和8（2026）年4月入学、第2期募集は令和8（2026）年4月入学又は令和8（2026）年10月入学です。

令和7（2025）年10月入学 第1期募集	令和8（2026）年4月入学 第1期募集・第2期募集	令和8（2026）年10月入学 第2期募集	計
若干名	4名	4名	8名

注1：上記の数字には下記選抜で募集する若干名を含む。

※ 1：英語による特別選抜（4月入学，10月入学）

※ 2：日本法教育研究センター修了者特別選抜（4月入学，10月入学）

なお，※1～2の学生募集要項は，本要項とは別にあります。詳細は法学研究科法学・政治学専攻（修士課程）Webサイトを確認ください。

URL：https://law.w3.kanazawa-u.ac.jp/law-graduate/category/graduate/notice_m

注2：令和8（2026）年度に実施する第1期募集でも，令和8（2026）年度10月入学希望者を募集します。

注3：データプライバシー・エキスパート養成プログラム（法学・政治学専攻）は，令和8（2026）年4月入学のみ募集します。

注4：高度専門職コース（専門職プログラム，知的財産・リスク管理プログラム）のみ，短期（1年）在学型を希望することができます。

短期（1年）在学型とは，社会人が職業上の経験に基づく研究課題に取り組み，在学期間1年で修了することを基本とする制度です。

希望することができる者は，本研究科入学までに通算3年以上の職歴を有し，在職する勤務先の所属長等の承諾を受けている者になります。

4 出願資格

出願することができる者は，以下の各号のいずれかに該当する者及び本研究科入学までにその資格を満たす見込みの者を含みます。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 我が国において，外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において，修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により，学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学の大学院に入学した者であって，当該者を本研究科において，大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 学校教育法第83条に定める大学に3年以上在学した者，外国において学校教育における15年の課程を修了した者，我が国において外国の大学における15年の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定する当該課程を修了した者，又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課

- 程を修了した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めたもの
- (11) 本研究科において、個別の入学資格審査により、出願資格（１）に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

5 出願資格事前審査

(1) 申請方法・期間

「Ⅰ 4 出願資格」の（６），（９），（１０），（１１）により出願を希望する者は、出願前に、個別に出願資格事前審査を行いますので、下記に示す所定の提出書類を下記期限までに「Ⅱ（共通事項）8 問合せ先」（以降、「問合せ先」とする。）に提出してください。国内在住者と海外在住者で提出方法が異なります。国内在住者は、郵送でのみ提出が可能です（メールでの提出は、受け付けません）。また、海外在住者は、下記に示す所定の提出書類を全てPDFファイルに変換し、下記期間までにメールに添付して、問合せ先メールアドレスまで提出してください。

区 分	期 間
第1期募集	令和7（2025）年5月19日（月）9：00～5月23日（金）17：00まで（日本時間）
第2期募集	令和7（2025）年11月21日（金）9：00～11月28日（金）17：00まで（日本時間）

なお、郵送の場合は、封筒の表に「法学研究科法学・政治学専攻（修士課程）第○期募集出願資格事前審査関係書類在中」と朱書きしてください。

郵送の場合は、（書留速達郵便に限る。）先述の期間内に必着とします。

ただし、締切日を過ぎて到着した出願書類のうち、出願期間最終日の前日までの発信局（日本国内）日付印のある書留速達郵便に限り受理します。

- ア 出願資格事前審査申請書（本研究科所定用紙）
- イ 最終学校の教育課程表及びシラバス又はこれに相当するものの写し
- ウ 研究業績調書（本研究科所定用紙）
- エ 実務経験や研究活動の内容を表す書面（様式任意、著書・論文・推薦書等）
- オ 返信用封筒（長形3号（120mm×235mm）の封筒に受信場所・氏名を明記し、410円分（速達）の切手を貼付してください。）

注1： 提出された書類は返却しません。

注2： 外国の学校及び機関等の証明書等には、その和訳又は英訳及び説明書を添付してください。

(2) 申請結果

区 分	日 時
第1期募集	令和7（2025）年6月4日（水）17：00までに通知（日本時間）
第2期募集	令和7（2025）年12月9日（火）17：00までに通知（日本時間）

注：「Ⅰ 4 出願資格」の（６），（９），（１０），（１１）により出願を希望する者は、出願資格が認められ、かつ「6 予定指導教員の選出」により予定指導教員を指定された者のみ出願が可能です。

6 予定指導教員の選出

受験を希望するすべての者（「Ⅰ 5 出願資格事前審査」申請中の者を含む。）は、出願前に必ず予定指導教員選出のための書類を提出する必要があります。

提出された研究計画書等の内容に基づき、予定指導教員を選出し、出願期間前に受験希望者に個別にお知らせします。なお、教員の異動予定等のやむを得ない理由で予定指導教員を選出できない場合があります。

（1）提出方法

受験を希望するすべての者は、下記手順で書類を提出してください。

① 希望の選抜名、受験者氏名、受験を希望していることをメールに記載し、「Ⅱ（共通事項）8 問合せ先」メールアドレスまで送信してください。

② その後、受験希望者のメールアドレス宛に書類提出先URLをメールで送付します。

注：事前に法学・政治学専攻Webサイト（法学研究科法学・政治学専攻＞お知らせ＞2025年度10月入学・2026年度4月及び10月入学学生募集要項（法学・政治学専攻）を掲載しました）から「研究計画書・入学志願票」の様式をダウンロードして、提出の準備をしてください。

③ 下記に記載してある他の書類と共にPDF形式にして、問合せ先から届いた書類提出先URLへ書類をアップロードしてください。その際、「はい、サービスの利用条件に同意します。[表示・非表示]」に☒を入れ、送信してください。

法学研究科法学・政治学専攻（修士課程）Webサイト

https://law.w3.kanazawa-u.ac.jp/category/graduate/notice_m



（2）提出期間

区 分	期 間
第1期募集	令和7（2025）年5月19日（月）9：00～5月23日（金）17：00まで（日本時間）
第2期募集	令和7（2025）年11月21日（金）9：00～11月28日（金）17：00まで（日本時間）

注：受験希望のメールを送信したが、問合せ先から折り返しのメールが1～2日中に届かない場合は、問合せ先まですぐにお問合せください。

（3）提出書類

ア 入学志願票	本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。 （注）入学志願票の学歴欄について、出願資格（3）「外国において学校教育における16年の課程を修了した者」として出願しようとする者は、16年間の学歴が分かるよう小学校からの学歴を記入してください。 大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例の適用（Ⅱ（共通事項）6 その他（6）確認）を希望する者は、14条特例適用希望欄にチェックしてください。 長期履修制度（Ⅱ（共通事項）6 その他（7）確認）の申請を希望する者は、長期履修制度申請希望欄にチェックしてください。 改姓している場合は、改姓後の氏名を記入してください。（旧姓で記入しないでください。） 高度専門職コース希望者で、短期（1年）在学型制度を希望する者や社会人で日本国籍を持つ者は、チェック項目に☒をしてください。
イ 研究計画書 【様式1】	本研究科所定の用紙に、入学後の希望研究テーマ、これまでの研究・学習分野、志望の動機、今後の研究計画について、具体的に記入してください。 1枚で収まらない場合、できるだけ2枚に収めてください。 高度専門職コースの短期（1年）在学型を希望される方は、1年で修了できる研究計画を記入してください。

ウ 卒業(見込)証明書	本研究科への出願資格を満たす大学の卒業(見込)証明書を提出してください。 外国の大学の場合は、大学が発行する英語又は日本語による卒業(見込)証明書を提出してください。 大学改革支援・学位授与機構で出願資格を得る者は、学位授与証明書(学位授与申請受理証明書)等学位取得に係る全ての証明書を提出してください。
エ 成績証明書	本研究科への出願資格を満たす大学の成績証明書を提出してください。 外国の大学の場合は、大学が発行する英語又は日本語による成績証明書を提出してください。 大学に編入学した者は、短期大学又は高等専門学校等の成績証明書も合わせて提出してください。 外国の大学から日本の大学等に編入学した場合は、外国の大学が発行する英語又は日本語による成績証明書も提出してください。
オ 推薦書(任意提出)	大学教員による推薦書を入手できる方は、推薦書を提出してください。 推薦書の提出は任意ですので、提出できなくても出願可能です。 (本学法学部・法学類を卒業した方または卒業見込みの方は推薦書を提出する必要はありません。)
カ 外国語試験の証明書 (※日本国籍を持つ社会人受験者のみ不要)	以下のいずれかの証明書のコピーを提出してください。 <u>また、原本は、合格後に提出してください。</u> TOEIC(L&R)570, TOEIC(L&R) IP TEST(本学主催で実施したもの)570, TOEFL-iBT(Home Edition含む。)56又はIELTS 5.0以上のスコアの公式証明書、若しくは実用英語技能検定(英検)準1級、ドイツ語技能検定試験(独検)3級、実用フランス語技能検定試験(仏検)3級、中国語検定試験(中検)3級又はハングル能力検定試験(ハン検)3級以上の合格証明書。証明書の試験時期は問いません。 ただし、本学以外が主催となり実施されたTOEIC(L&R) IPの成績証明書は利用できません。 ※外国人で、母語の外国語試験の証明書を提出してきた場合は、外国語試験の証明書として受付出来ません。

※下記書類は、該当者のみ提出してください。

※日本語を母語としない者のみ キ 日本語能力に関する証明書	日本語能力試験(JLPT)のN2レベル以上の証明書、または志願者がN2レベル以上の日本語能力を有することを確認できる大学専任教員による推薦書(署名をした推薦書をスキャンし、PDFファイルに変換して提出してください)。
※データプライバシー・エキスパート養成プログラム(法学・政治学)受験希望者のみ ク 統計調査士に関する証明書 (又は「社会調査士に関する証明書」)	試験直後に提示される試験結果レポートまたは試験日から約4～6週間後に送付される「合格証」の写しを提出してください。
※データプライバシー・エキスパート養成プログラム(法学・政治学)受験希望者のみ ケ 社会調査士に関する証明書 (又は「統計調査士に関する証明書」)	社会調査士(キャンディデイト)取得証明書を提出してください。
※14条特例適用希望者のみ コ 在職証明書 【様式2】	本研究科所定の用紙により、勤務先の所属長等が作成(在職期間明記)したものを提出してください。
※短期(1年)在学型適用希望者のみ サ 受験承諾書 【様式3】	本研究科所定の用紙により、勤務先の所属長等が作成したものを提出してください。

【外国人留学生のみ】 シ 在留カードの写し 及びパスポートの写し	出願書類には、この証明書等に記載の氏名を使用してください。 日本に在留している外国人は、在留カード（表・裏）の写し及びパスポート（国籍、氏名、性別、生年月日が記載されたページ）の写しを提出してください。 日本に在留していない外国人は、パスポートの写しのみを提出してください。
※該当者のみ ス 戸籍抄本	改姓等の理由で成績証明書等の記載事項が出願時と異なっている場合は、戸籍抄本を1部提出してください。

各所定の様式は、本研究科Webサイトからダウンロード・印刷（A4サイズ）してください。
なお、各書類への記入は、パソコン入力又はボールペンによる自筆で行ってください。



※法学研究科法学・政治学専攻（修士課程）Webサイト

https://law.w3.kanazawa-u.ac.jp/law-graduate/category/graduate/notice_m

（4）選出結果

区 分	日 時
第1期募集	令和7（2025）年6月4日（水）17：00までに通知（日本時間）
第2期募集	令和7（2025）年12月9日（火）17：00までに通知（日本時間）

7 出願期間

区 分	期 間
第1期募集	令和7（2025）年6月5日（木）9：00～6月11日（水）17：00（日本時間）
第2期募集	令和7（2025）年12月10日（水）9：00～12月16日（火）17：00（日本時間）

注1：Web出願システムは、第1期募集については令和7（2025）年5月29日（木）午前9時、第2期募集については令和7（2025）年12月3日（水）午前9時から事前登録が可能。

注2：国内在住者は上記期限内に出願書類を郵送で提出してください（書留速達郵便に限る）。先述の期間内に必着とします。

ただし、締切日を過ぎて到着した出願書類のうち、出願期間最終日の前日までの発信局（日本国内）日付印のある書留速達郵便に限り受理します。

注3：「6 予定指導教員の選出」により予定指導教員を指定された者のみ出願が可能です。

8 出願手続

（1）出願方法

「Ⅱ（共通事項）1 出願手続」を確認してください。

（2）出願書類等

① Web出願システムでアップロード作業が必要なもの

証明写真データ	Web出願システムで登録及び入学検定料支払後、登録完了メールに記載のURLから、志願者本人の写真のアップロードを行ってください。 （注）志願者本人と判別できるもので、カラー・上半身・無修正・無帽・正面向き・無背景・直近3か月以内に撮影した100KB～5MBのjpg又はpng形式のデータを使用してください。
---------	--

② Web出願システムで印刷し、窓口を持参又は郵送が必要なもの※国内在住者のみ（印字されている内容に誤りがないか確認してください。）

※海外在住の方は、下記のものを印刷、窓口を持参又は郵送する必要はありません。

出願確認票 (提出用)	Web出願システムで登録後、申込確認ページからA4サイズでカラー印刷し、提出してください。 (注) 出願確認票は、入学検定料の支払及び証明写真のアップロードが完了しないと印刷できません。出願確認票(確認用)とは異なるので、注意してください。
宛名ラベル	Web出願システムで登録後、申込確認ページからA4サイズでカラー印刷したものを送付用の封筒に貼付けてください(普通紙印刷で糊付け可)。 (注) 封筒は、市販の角形2号封筒(240mm×332mm)を使用し、書留速達郵便(又はEMS)で郵送してください。

③ 窓口に持参又は郵送が必要なもの

「Ⅰ 6 予定指導教員の選出」(3)提出書類のうち、ウ、エ、オ、キ、ケ、コ、サ、スの原本を提出してください。

注1：一部の専門分野において、課題レポートの提出を求める場合があります。その場合は、該当の受験希望者にお知らせします。

注2：「Ⅰ 6 予定指導教員の選出」(3)提出書類のうち、カは合格後に入学手続き書類とともに提出してください。

注3：海外在住の方は「Ⅰ 6 予定指導教員の選出」(3)提出書類のうち、ウ、エ、オ、キ、ケ、コ、サ、スの原本を合格後に提出していただきますので、これらの書類を保管しておいてください。提出期限等の詳細については、合格発表後にお知らせします。

9 受験票の印刷

詳細は、裏表紙 入試日程及び「Ⅱ (共通事項) 2 受験票の印刷」を確認してください。

10 選抜方法

入学者の選抜は、出願資格を認められ、検定料の支払いを確認できた者に対して、出願書類とオンラインの口述試験の評価に基づき選抜します。

選抜方法は以下のとおりです。

なお、短期(1年)在学型は、高度専門職コースのみ実施します。

口述試験	備考
提出された研究計画書等の書類に基づき行います。 研究に必要な基礎的知識について問う場合があります。 短期(1年)在学型を選んだ方には、1年間で修了するための具体的な研究計画について説明を求めます。	口述試験を受けるにあたっては別表1を参考に準備しておいてください。

別表 1

専門科目	備 考
法理学	法理学の基本的な論点について問うことがあります。酒匂一郎『法哲学講義』（成文堂，2019年）の序章から第5章を学習しておいてください。
日本法制史	おおむね浅古・伊藤・植田・神保編『日本法制史』（青林書院，2010年）の内容に即して，日本法制史に関する基本的な知識を問います。
東洋法制史	研究計画書の内容についての質問に加え，東洋法制史に関する知識を問う質問をします。
外国法	主としてアメリカ法分野から出題します。
憲法	研究計画書の内容についての質問に加えて，憲法の総論・人権・統治機構の各分野に関する知識を問います。
行政法	研究計画書の内容を踏まえ，いわゆる行政法総論（行政法の基本原則と行政作用法）及び行政救済法についての知識を問う質問をします。
刑法	刑法総論，同各論の両分野から各 1 問出題します。
労働法	研究計画書の具体的内容に加え，その内容に関連した労働法（また関連法分野）の体系的知識を問います。
社会保障法	研究計画書に関連した社会保障法の知識を問います。
民法	研究計画書に関する質問のほか，民法に関する質問を広くします。
民事訴訟法	研究計画書の内容についての質問に加え，狭義の民事訴訟法（判決手続）全般にわたる知識を問う質問をします。
商法・会社法	研究計画書の内容について，及びそれに関連する商法・会社法の知識を問う質問をします。
経済法	研究計画書での内容に加え，独占禁止法についての知識を問う質問をします。土田和博ほか『条文から学ぶ独占禁止法 第3版』（有斐閣，2024年）の内容を参考にしてください。
知的財産法	研究計画書に関連する知識を問います。
国際私法	国際私法（国際民事手続法を含む）を対象とします。
国際取引法	国際取引法（国際物品売買といった国際取引に適用される法・規則，および紛争解決手続）を対象とします。
公共政策論	研究計画書の内容に関連する，公共政策等についての知識を問う質問をします。
地方自治論	地方自治や地方政治に関する理論や制度についての知識を問います。
計量政治学	研究計画書の内容についての質問に加え，有権者の投票行動の研究についての知識を問う質問をします。
政治思想史	ホッブスからロールズ，ノージック，サンデルに至るまでの西欧政治思想史の基本的知識を問う出題とします。
政治コミュニケーション論	研究計画書の内容に加えて，政治コミュニケーション論の基礎的な理論や知識（効果・影響研究および批判的コミュニケーション論）に関する質問をします。

11 試験日程

口述試験は，事前に志願者と予定指導教員との間で，メールにより日程調整及びオンライン通話の方法について打ち合わせを行ったうえで，次の日程までに実施します。試験実施までに，オンライン通話を安定して利用できる通信環境を確保してください。

区 分	試 験 日
第 1 期募集	令和 7（2025）年 7 月 2 日（水）までに実施
第 2 期募集	令和 8（2026）年 1 月 7 日（水）までに実施

12 合格者発表

区 分	日 時
第1期募集	令和7（2025）年7月28日（月） 16:00予定（日本時間）
第2期募集	令和8（2026）年1月27日（火） 16:00予定（日本時間）

注：合格者の受験番号を本学所定の掲示板（人間社会第2講義棟1階学生課前）及び研究科Webサイトにおいて発表するとともに、金沢大学（入試情報）Webサイトの「オンライン合否照会システム」から合否の確認をすることができます。合格通知書が必要な場合は「オンライン合否照会システム」からダウンロードしてください（合格通知書は送付しません）。

なお、電話等による合否の照会には一切応じません。

また、合格者は、法学研究科長あて「入学意思確認届」（様式は、本研究科Webサイトに掲載）を問合せ先までメールで提出してください。

法学研究科・政治学専攻（修士課程）Webサイト

https://law.w3.kanazawa-u.ac.jp/law-graduate/category/graduate/notice_m



オンライン合否照会システム

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/onlinegouhisyoukai>



13 その他

障がいのある者等の事前相談

心身に障がいがあるため、受験及び修学に特別な配慮を必要とする者は、下記期限までに所定の書類を提出し、相談してください。所定の書類は「Ⅱ（共通事項） 6 その他（2）障がいのある者等の事前相談」を確認してください。

第1期募集	第2期募集
令和7（2025）5月23日（金）まで	令和7（2025）11月28日（金）まで

14 プログラム・専門分野及び担当教員

プログラム・専門分野及び担当教員は、本研究科Webサイト（法学研究科法学・政治学専攻）>大学院について>教員構成）からアクセスできます。

<https://law.w3.kanazawa-u.ac.jp/law-graduate/homelinkstaff/staff>



注：法学・政治学専攻Webサイトの教員構成一覧の担当（M：修士）の記載がある教員を確認してください。「B：法学類、D：博士後期課程」の教員も併せて掲載しておりますので、注意してください。

15 参考資料

入試実施年度	入学年度		法学研究科法学・政治学専攻（修士課程） ※ 法学研究科への改組後は各期の選抜で4月入学又は10月入学の選択可能。		
			入学志願者数	合格者数	入学者数
2022年度（第2期）	2023年度	4月	3	3	3
		10月	0	0	0
2023年度（第1期）	2024年度	4月	0	0	0
			6	4	1
2023年度（第2期）		10月	8	2	2
			0	0	0
2024年度（第1期）	2025年度	4月	1	1	0
			1	1	0
2024年度（第2期）		10月	8	4	4
			0	0	0

入学年度		台湾協定校特別選抜		
		入学志願者数	合格者数	入学者数
2022年度	4月	0	0	0
	10月	0	0	0
2023年度	4月	0	0	0
	10月	1	0	0
2024年度	4月	1	1	1
	10月	0	0	0
2025年度	4月	3	2	2
	10月	0	0	0

入学年度		日本法教育研究センター修了者特別選抜		
		入学志願者数	合格者数	入学者数
2022年度	4月	0	0	0
	10月	5	4	4
2023年度	4月	0	0	0
	10月	4	2	2
2024年度	4月	0	0	0
	10月	2	1	1
2025年度	4月	0	0	0
	10月	3	3	未定

[Ⅱ 共通事項]

1 出願手続

(1) 出願方法

① Web 出願の流れ



【注】 出願書類等の郵送については、「Ⅰ（各研究科／養護教諭特別別科）」を確認してください。

- Web 出願の詳細は、本学 Web サイトを確認してください。

本学（入試情報）Web サイト

https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/admission-information/internet_entry



- Web 出願デモサイト

Web 出願を体験できるデモサイトを、本学 Web サイト（本学トップページ＞入試情報・高大院接続＞入試情報（学士課程）＞Web 出願）に掲載しています。

<https://exam-entry-demo.52school.com/kanazawa-u/net/entry/1>



② Web 出願システムへ出願情報の入力・登録

Web 出願システムへは、本学（入試情報）Web サイト（本学トップページ＞入試情報・高大院接続＞大学院進学＞Web 出願＞Web 出願システム）

<https://www.guide.52school.com/guidance/net-kanazawa-u/>

からアクセスできます。



【注】 1 Web 出願システムには、出願期間内（事前登録期間を含む）のみアクセスすることができます。

2 出願の際に登録するメールアドレスは検定料の支払完了通知、出願後の各種連絡及び入学手続に関する連絡用に使いますので、必ず入学手続期間開始前まで受信可能なメールアドレスを登録してください。

3 <日本国外に在住している者>

Web 出願システムの「本人連絡先」には、日本国外の住所を入力できません。「海外連絡先」に入力してください。

③ 出願書類の送付先

〒920-1192 金沢市角間町

金沢大学人間社会系事務部学生課（入試・学生募集担当）（宛名ラベルに印字されています。）

[II Common Items]

1 Application Method

(1) Application method

[1] Process for Internet applications



[Note] Please refer to "I (each Graduate School/ Undergraduate Training Course for School Nurses)" for information on mailing application documents, etc.

For details on the Internet application

Please refer to the University's website.

Admissions website

https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/admission-information/internet_entry



Internet Application Demonstration Site

A demonstration site where you can experience the internet application process is available on our website (top page > Admission Information/High School, University and Graduate School Connection > Admission Information (Bachelor's Program) > Internet Application).

<https://exam-entry-demo.52school.com/kanazawa-u/net/entry/1>



[2] Input and registration of application information into the Internet Application System

The Internet application system is available at the following address.

https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/admission-information/internet_entry



[Note] 1 The Internet Application System can be accessed only during the application period (including the pre-registration period).

2 The email address you register when applying will be used to notify you of your payment of examination, to contact you after you apply, and to contact you regarding the enrollment procedures. Therefore, please make sure to register an email address that you can receive emails until the start of the admission procedure period.

3 <Persons residing outside of Japan>

You cannot enter an address outside Japan in the "Address and contact" field of the Internet Application System. Please fill in "Overseas contact".

[3] Mailing address for application documents.

920-1192 Kakuma-machi, Kanazawa, Ishikawa, Japan

Admission Team, Student Affairs Division, Human and Social Administration Department, Kanazawa University (It is printed on the address label.)

(2) 入学検定料の支払

① 入学検定料

大学院：30,000円（別途、Web出願システム利用に係るサービス利用料990円）

養護教諭特別別科：8,300円（別途、Web出願システム利用に係るサービス利用料700円）

【注】1 学内進学者（本学の大学院博士前期課程又は修士課程を修了し、引き続き本研究科に進学する者）及び国費外国人留学生（出願時に国費外国人留学生制度延長申請中の者を含む）は、入学検定料の支払は不要です。出願前に、「Ⅱ（共通事項）8 問合せ先」まで連絡してください。

2 法曹養成プログラム修了予定者を対象とする金沢大学法科大学院特別選抜により合格し、本学の大学院法学研究科法務専攻に入学した者につき、優秀な入学者と認定されたものについては、入学検定料を返付します。

② 支払方法

コンビニエンスストア、銀行ATM（Pay-easyでの支払）、クレジットカード（VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club）及びネットバンキング（PayPay銀行及びセブン銀行の2行は利用できません。）のいずれかで支払可能です。

【注】1 支払を完了すると、出願情報の修正はできません。必ず支払前に入力した出願情報（特にメールアドレスや電話番号）に間違いがないか確認してください。

2 銀行窓口での支払はできません。

3 コンビニエンスストアに設置されている銀行ATMでの支払はできません。

4 クレジットカード及びネットバンキングの名義は、志願者と同一である必要はありません。

5 出願書類受理後は、いかなる理由があっても入学検定料の返還には応じません。

ただし、入学検定料の支払後、出願しなかった場合は返還手続を行うことができますので、令和8（2026）年3月31日（火）までに手続きを行ってください。検定料返還手続方法は以下のWebサイトで確認してください。

本学（入試情報）Webサイト（本学トップページ＞入試情報・高大院接続＞検定料免除・返還）

https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/kenteiryo_henkan/



『自然災害により被災した志願者の検定料免除』

金沢大学では、自然災害等の被災者の経済的負担を軽減し、志願者の進学のを機会を確保するため、検定料免除の特別措置を講じます。対象とする自然災害及び被災地域など、免除に関する詳細は、本学 Web サイトを確認してください。

本学 Web サイト（本学トップページ＞入試情報・高大院接続＞検定料免除・返還

https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/kenteiryo_henkan/

検定料の免除を希望する場合は、出願前に本学学務部入試課まで連絡してください。

連絡先 E-mail：boshu@adm.kanazawa-u.ac.jp



(2) Payment of admission examination fee

[1] admission examination fee

Graduate School : 30,000 yen (A 990 yen service fee for the use of the Internet Application System will be charged separately.)

Undergraduate Training Course for School Nurses: 8,300 yen (A 700 yen service fee for the use of the Internet Application System will be charged separately.)

[Note] Students enrolling from within the university (those who have completed a Master's Course of the Graduate School and will continue their studies at the Graduate School) and Japanese Government Scholarship students (including those who are applying for extension of the Japanese Government Scholarship at the time of application) are not required to pay the application fee. Please contact "II (Common Items) 8 Contact" before applying.

[2] Payment method

Any of the following methods can be used: Credit card (Visa, MasterCard, JCB, American Express, Diners Club), convenience stores in Japan, bank ATMs in Japan (payment via Pay-easy), and online banking with Japanese banks (PayPay Bank and Seven Bank cannot be used)

[Note] 1. Once payment is completed, application information cannot be revised. Before completing payment, make sure to check that there are no errors in the application information (particularly e-mail addresses and phone numbers).

2. Payments cannot be made at bank teller windows.

3. Payments cannot be made using bank ATMs in convenience stores.

4. A credit card or bank account held by somebody other than the applicant may be used for payment.

5. After the application documents are accepted, the admission examination fee will not be returned for any reason. However, if you do not apply after paying the admission examination fee, you may request a refund. In this case, please carry out the procedure by Tuesday, March 31, 2026. Please see the following website for the refund procedure of the examination fee.

https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/kenteiryo_henkan/



“For applicants who are victims of natural disasters”

To reduce the financial burden on victims from natural disasters and provide the opportunity for their further their education, Kanazawa University adopts a measure to waive entrance assessment fees. Please visit the following Kanazawa University website for details, such as applicable disasters and disaster-hit areas.

*This target is disasters in Japan only.

Kanazawa University website>admission>Exemption and Refund of Examination Fee

https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/kenteiryo_henkan

If you would like to have your admission assessment fee waived, please contact Admission Division, Educational and Student Affairs Department.

Email: boshu@adm.kanazawa-u.ac.jp



(3) 出願における注意事項

- ① 出願書類に不備がある場合は、出願を受理しません。
- ② 出願書類受理後はいかなる理由があっても書類の返却、記載事項の変更には応じません。
- ③ 出願書類に不正な事実があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- ④ Web出願は、出願情報の登録及び入学検定料の支払を行っただけでは、「完了」扱いとなりません。出願期間内に、証明写真のアップロード及び提出書類の郵送（出願期間内に必着）等を済ませ、内容に不備がなかった場合完了とします。なお、提出書類の確認は、出願期間後に実施します。

2 受験票の印刷

受験票は、Web出願システムの「申込確認画面」から印刷が可能です。印刷可能日は「表紙裏 入試日程」を確認してください。

- (1) 受験票には、受験上の注意・試験会場案内が確認できるWebサイトのURL及び2次元バーコードがあります。必ずアクセスして内容を確認の上、受験してください。
- (2) 氏名等に間違いがある場合には、「Ⅱ（共通事項）8 問合せ先」まで連絡してください。
- (3) 試験当日は、A4サイズで印刷した「受験票」を必ず持参してください。（オンライン入試の場合は、お手元にご準備ください。）
- (4) 受験番号は、入学手続にも必要です。それまで「受験票」は大切に保管してください。

3 受験における注意事項

- (1) 志望する研究科・専攻／養護教諭特別別科が課す、すべての教科・科目等を受験しなければ失格とします。
- (2) 受験のために渡日する必要がある場合、国によっては査証（ビザ）が必要になります。ビザの手続きは各自で行ってください。

(3) Application precautions

- Incomplete applications will not be accepted.
- Once the application documents are received, they cannot be returned or changed for any reason.
- If any irregularities are found in the application documents, admission may be revoked.
- The internet application is not considered "completed" merely by registering the application information and paying the application fee. The application will be considered complete when the applicant has uploaded his/her ID photograph and mailed the submission documents (which must arrive by the end of the application period), and when there are no deficiencies in the submitted documents. Verification of submitted documents will be conducted after the application period.

2 Printing the Admission Examination Card

The examination voucher can be printed from the Application Confirmation Screen of the Internet Application System. Please check the examination schedule on the back cover for the dates when it can be printed.

- (1) The admission examination card has a URL and 2D bar code for a website where you can check the precautions and information concerning the examination venue. Please make sure you access the website and check the details before the date of examination.
- (2) If your name is misspelled, please contact “II (Common Items) 8 Contact Information”).
- (3) On the day of the examination, be sure to bring the examination voucher printed in size A4. (In case of the online entrance examination, please have it ready at hand.)
- (4) The examinee's number will be required for admission procedures. Please retain the admission examination card until then.

3 Examination Precautions

- (1) Applicants must take all subjects and courses required by the graduate school of their choice/Specialized Course for School Nurses or they will be disqualified.
- (2) If you need to travel to Japan to take the examination, you may need a visa for some countries. Please complete visa procedures on your own.

4 入学手続

入学手続は、本学Webサイト上の「入学手続システム」から行います。詳細は以下のWebサイトに後日公表する入学手続要項を確認してください。

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki>



なお、海外在住の外国籍の者は、合格後に銀行口座残高証明書（残高100万円以上）の提出が求められます（在留資格認定証明書（COE）交付申請のため）。

合格者の区分	入学手続き期間
【大学院】10月入学	9月上旬
【大学院】 合格発表が1月までの4月入学	3月中旬
【大学院】 合格発表が2月・3月の4月入学	3月中旬
法科大学院A～C日程 法科大学院特別選抜	1月上旬
法科大学院単位認定試験合格者	3月中旬
養護教諭特別別科	3月上旬

5 授業料等納付金

（1）入学料

大学院	282,000円（予定）
養護教諭特別別科	58,400円（予定）

【注】1 本学大学院博士前期課程・修士課程修了後、引き続き博士後期課程に進学する者及び国費外国人留学生は、入学料の納入は不要です。

2 入学料の免除又は徴収猶予については、以下のWebサイトを確認してください。

https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace



（2）授業料

授業料の納入方法は、本学指定の金融機関が、学生等の開設した預金口座から自動的に授業料を口座振替する「預金口座振替制度」です。

口座振替等の手続き等の詳細は、後日公表する入学手続要項を確認してください。

	前期（第1・2クォーター）分	後期（第3・4クォーター）分
大学院（法科大学院を除く）	267,900円	267,900円
法科大学院	402,000円	402,000円
養護教諭特別別科	136,950円	136,950円

【注】1 上記の金額は予定額であり、入学時又は在学中に授業料を改定した場合には、改定時から新授業料額を適用します。

2 国費外国人留学生は、授業料の納入は不要です。

3 授業料免除については、以下のWebサイトで確認してください。

https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/tuition_waiver



4 Admission Procedures

Admission procedures are conducted through the “Admission Procedure System” on the website below. For details, please refer to the admission procedure guidelines to be announced at a later date.

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/admission/nyugakutetuzuki>



Foreign nationals residing abroad are required to submit a bank account balance certificate (with a balance of at least 1,000,000 yen) after acceptance. (In order to apply for the Certificate of Eligibility (COE)).

Classification of successful candidates	Admission procedure period
【Graduate School】 October Entrance Examination	Early September
【Graduate School】 April entrance examinations whose acceptance announcement is made by January	Mid-March
【Graduate School】 April entrance exam with acceptance announcements in February and March	Mid-March
Law School A to C Entrance Examination Law School Special Selection	Early January
Those who have passed the Law School Credit Examination	Mid-March
Undergraduate Training Course for School Nurses	Early March

5 Tuition and Other Fees

(1) Entrance fee

Graduate School	282,000 yen (tentative)
Undergraduate Training Course for School Nurses	58,400 yen (tentative)

[Note]1 Those who will continue on to the doctoral course after completing the Master's Course and Japanese Government Scholarship students are not required to pay the entrance fee.

2 For information on entrance fee waiver or deferment, please refer to the following website.

https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/exemption_grace



(2) Tuition fee

Tuition fees are to be paid through the “bank account transfer” system, with automatic direct fund transfers from a deposit account opened by the student to a financial institution designated by the university. For details on procedures such as account transfer, etc., please refer to the admission procedure guidelines to be announced at a later date.

	The 1st Semester (Quarter 1-2)	The 2nd Semester (Quarter 3-4)
Graduate School (excluding Law School)	267,900 yen	267,900 yen
Law School	402,000 yen	402,000 yen
Undergraduate Training Course for School Nurses	136,950 yen	136,950 yen

[Note] 1 The above amount is an estimate, and if tuition fees are revised during admission or during studies, the new tuition fees will be applicable from the time of the revision.

2 The Japanese government scholarship international students do not need to pay tuition.

3 For more information on tuition waiver, please visit the following website

https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/economic/tuition_waiver



(3) 本学が義務付けている学生保険

本学では、学生生活における事故に備え、学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）（外国人留学生は、学生教育研究災害傷害保険（学研災）及び外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険（インバウンド付帯学総））への加入を義務付けています。いずれの保険も、全国の大学・短期大学の学生を対象とし、公益財団法人日本国際教育支援協会が取り扱っている補償制度です。未加入の場合、課外活動、教育実習、インターンシップ等を許可しないことがあります。

保険料の納付は、Web サイト上の「入学手続システム」から行います。詳細は、後日公表する入学手続要項を確認してください。

学 研 災：国内外において、①教育研究活動中に生じた急激かつ偶然な外来の事故、②通学中、学校施設等での移動中の事故によって身体に被る傷害（ケガ）に対して保険金が支払われます。

付帯賠償：国内外において、正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人にケガを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対し保険金が支払われます。本学では、全学生（留学生を除く）に対し、付帯賠償と学研災の両方への加入が必須です。

外国人留学生は、付帯賠償への加入は不要ですが、代えてインバウンド付帯学総への加入が必須です。

なお、付帯賠償での「課外活動」は、大学がインターンシップ又はボランティア活動の実施を活動目的として承認した団体が行うインターンシップ又はボランティア活動のことをいいます。

課程等	保険料（予定）
修士課程及び博士前期課程 短期（1年）在学型制度	1,340円
修士課程、博士前期課程、教職大学院	2,430円
博士後期課程	3,620円
法科大学院（短縮コース）	5,030円
法科大学院（標準コース）	7,520円
養護教諭特別別科	1,340円

【注】 「教職大学院」は「教職実践研究科」を示します（以下同じ）。

(3) Compulsory Student Insurance

To cover possible accidents during student life, Kanazawa University requires students to obtain Personal Accident Insurance for Students Pursuing Education and Research (Gakkensai) and Liability Insurance (Futai Baiseki). International students are required to be covered by the Personal Accident Insurance for Students Pursuing Education and Research (Gakkensai) and the Comprehensive Insurance for Students Lives Coupled with Gakkensai for International Students (Inbound Futai Gakuso). Both types of insurance are for students of universities and colleges throughout Japan and are provided by Japan Educational Exchanges and Services. Students who do not have insurance may not be allowed to participate in extracurricular activities, educational training, internships, etc.

Payment of insurance fees is made through the “Admission Procedure System” on the website. For details on procedures such as account transfer, etc., please refer to the admission procedure guidelines to be announced at a later date.

Gakkensai: In Japan and overseas, this insurance provides coverage against (1) sudden and accidental outpatient injuries that occur during educational and research activities and injuries that occur while commuting or while at institutional facilities.

Futai Baiseki: In Japan and overseas, this insurance provides coverage against legal damages for injuries inflicted on others, property damage, etc., during regular academic operations, academic events, extracurricular activities or travel. Students are required to have both Gakkensai and Futai Baiseki.

International Students are not required to obtain Futai Baiseki, but are required to obtain Inbound Futai Gakuso.

Unlike “extracurricular activities” in Gakkensai, “extracurricular activities” in Futai Baiseki refers to internships or volunteer activities conducted by organizations approved by the university for the purpose of conducting internships or volunteer activities.

Course of study	Insurance premiums (tentative)
Short-term (1-year) Enrollment-type System for Master's Course	1,340 yen
Master's Course, Teaching Professional Graduate School	2,430 yen
Doctoral Course	3,620 yen
Law School (Shortened Course)	5,030 yen
Law School (Standard Course)	7,520 yen
Undergraduate Training Course for School Nurses	1,340 yen

[Note] 1 The Professional Graduate Schools refer to the Graduate School of Professional Development in Teacher Education (the same below).

6 その他

(1) 標準修業年限

修士課程及び博士前期課程 短期（1年）在学型制度	1年
修士課程※、博士前期課程※、教職大学院、法科大学院（短縮コース）	2年
博士後期課程※、法科大学院（標準コース）	3年
養護教諭特別別科	1年

※研究科で優れた研究業績を上げた者については、1年以上の在学で修了することが認められる場合があります（教職大学院及び法科大学院を除く）。

(2) 障がいのある者等の事前相談

心身に障がいがあるため、受験及び修学に特別な配慮を必要とする者は、各研究科・専攻／養護教諭特別別科毎に定める期限（「Ⅰ（各研究科／別科）」の「障がいのある者等の事前相談」参照）までに次の書類を「Ⅱ（共通事項）8 問合せ先」まで提出し、相談してください。

ア 出願に伴う事前相談書（次の事項について記載したもの。様式は任意）

- ①氏名、住所、連絡先、志望コース・プログラム名
- ②障がいの種類・程度
- ③受験及び修学に配慮を希望する事項
- ④大学等（別科は、看護師養成機関及び高等学校等）で配慮されていた事項
- ⑤日常生活の状況
- ⑥その他参考となる事項

イ 医師の診断書（写しも可）

ウ その他の参考書類等（障害者手帳の写し等）

(3) 経済的支援

入学科免除、授業料減免、金沢大学独自の奨学金制度を含め、さまざまな経済的支援を用意しています。

金沢大学Webサイト>教育・学生支援・学生生活

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/>



①【外国人留学生対象】金沢大学独自の奨学金制度

金沢大学では、外国人留学生を対象として、奨学金制度を設けています。

詳しくは以下のWebサイトを確認してください。

金沢大学Webサイト>国際交流・留学>外国人留学生支援サイト>

授業料・経済的支援

<https://intl-support.w3.kanazawa-u.ac.jp/tuition/>



6 Others

(1) Standard term of study

Short-term (1-year) Enrollment-type System for Master's Course	1 year
Master's Course*, Teaching Professional Graduate School and Law School (Shortened Course)	2 years
Doctoral Course*, Law School (Standard Course)	3 years
Undergraduate Training Course for School Nurses	1 year

*However, those who have made outstanding research achievements in the Graduate School may be permitted to complete their studies after one year or more of enrollment (except for the Professional Graduate Schools and the Law School).

(2) Prior consultation for applicants with disabilities

Those who need special consideration for examination and study due to mental or physical disabilities must submit the following documents to "II (Common Items) 8 Contact Information" for consultation by the deadline specified for each graduate school/Specialized Course for School Nurses (see "Prior consultation for applicants with disabilities" in "I (Each Graduate School/By Special Course)").

- i. Application form (including the following items and contact information, any format is acceptable)
 - Name, address, contact information, and name of desired course/program
 - Type and degree of disability
 - Special considerations desired for the examination and studies
 - Matters that were taken into consideration at universities, etc. (for special courses, nursing training institutions and high schools, etc.)
 - Daily living conditions
 - Other items of reference
- ii. Medical certificate (a copy is acceptable)
- iii. Other reference documents (a copy of a disability certificate, etc.)

(3) Financial assistance

A variety of financial aid is available, including entrance fee waiver, tuition fee reduction, and Kanazawa University's own scholarship system.

Kanazawa University Website "Top" > Students > Financial support • Scholarships
<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/>



[1] 【For International Students】 Kanazawa University's own scholarship system

Kanazawa University has a scholarship system for international students.

For details, please check the following website.

Kanazawa University Website "Top" > Global Network > Support for International Students > Tuition and Financial Support
<https://intl-support.w3.kanazawa-u.ac.jp/tuition/>



②【博士後期課程対象】金沢大学博士研究人材支援・研究力強化戦略プロジェクト (HaKaSe⁺)

金沢大学は、我が国そして世界の科学技術の進展及びイノベーションの創出の芽となり、未来社会の創造を担う卓越した博士人材を育成・輩出するため、志高い博士後期・博士課程学生への支援を強化しています。「博士研究人材支援・研究力強化戦略プロジェクト (HaKaSe⁺)」において、博士人材としての活躍を後押ししており、経済的支援に加え、研究専念環境の充実、学際性・国際性の涵養、博士学位取得後のキャリア形成等に向けた支援を提供しています。以下は、本学が実施している博士人材育成事業です。

なお、いずれも我が国の科学技術の進展及びイノベーションの創出に向けた博士学生支援の一環として、国による機関支援を受けて実施している事業であり、事業期間の終了や制度変更により支援内容に変更が生じることがあります。

【給付型奨励金を伴う博士人材育成事業（令和7年度適用）】

			「知」の共創と往還で実現する 新価値創造人材育成 プロジェクト (HaKaSe+ for SPRING)	金沢大学 AI Open Science 基盤の 知識循環が可能にする 先駆的 AI クロスオーバー 博士人材育成プロジェクト (HaKaSe+ for BOOST)
事業内容			研究支援・キャリア形成支援	AI 分野及び AI 分野における新興・融合領域（次世代 AI 分野）の人材育成及び先端的研究開発の推進
対象研究科			全研究科	全研究科
課程			博士後期・博士	博士後期・博士
募集定員			年度により異なる。 大学全体で 160 名前後を支援	2 名/年度
支援期間（原則）			博士後期課程又は博士課程（4 年制）の 標準修業年限内	博士後期課程又は博士課程（4 年制）の 標準修業年限内
経済的 支援 内容	博士後期・博士課程	奨励金/月	180,000 円	250,000 円
		研究費/年	400,000 円	900,000 円
	旅費等支援		独自支援有	独自支援有
	授業料免除		半額免除	半額免除
対象制限等			[次のいずれかに該当する者は申請対象外] ・日本学術振興会特別研究員（DC） ・国費外国人留学生制度による支援を受ける外国人留学生 ・母国の奨学金等の支援を受ける外国人留学生 ・奨学金等（主として生活費相当額の支援を目的とするもの）を受ける者 [次に該当する社会人学生は申請対象外] ・所属する大学や企業等から生活費相当額として十分な水準（240 万円/年）の給与・役員報酬等の安定的な収入を得ている者 ・所属企業等から十分な生活費相当額（240 万円/年を基準とする）を受給可能な制度があるにもかかわらず、受給していない者 なお、上記の収入要件とは別に、選抜学生としての研究専念義務を果たし得ない、あるいは本事業におけるキャリア開発・育成コンテンツの取組に専念できる状況にないと判断される場合には、支援対象としない。 [外国人留学生] 本学大学院博士後期・博士課程修了後、3 年以上、日本の企業、大学、研究所等（在外の現地法人を含む）又は外資系企業の日本国内の事業所に就職することを誓約することが必要	

[HaKaSe⁺担当] 金沢大学学務部学務課 jisedai@adm.kanazawa-u.ac.jp
最新情報は HaKaSe⁺ Web サイトを確認してください。

<https://phd.w3.kanazawa-u.ac.jp/>



[2] 【For Doctoral Program】 Kanazawa University Strategic Project

HaKaSe⁺

for Development of Doctoral Students and Research Promotion (HaKaSe⁺)

Kanazawa University is reinforcing support for aspiring students of the Doctoral Level Section of Integrated Course / Doctoral Course, thus fostering and nurturing research personnel with a doctoral degree who will be the seed of advancement of Science and Technology and innovation in Japan and around the world, and be responsible for creating a future society. In this “Kanazawa University Strategic Project for Development of Doctoral Students and Research Promotion (HaKaSe⁺)”, KU provides various support such as enhancement for concentration on research, development of interdisciplinarity and internationality, career development after obtaining a doctoral degree in addition to financial support.

The following projects are supported by Japanese government as part of the support for doctoral students for the advancement of science and technology and creation of innovation in Japan. Thus, content of supports may be subject to change due to the end of the project or system changes.

【Projects for fostering and nurturing doctoral talents with Grant-type scholarship (Apply to FY2025)】

		SPRING Project for Doctoral Talents in Creating Novel Values (HaKaSe⁺ for SPRING)	BOOST Project for Trailblazing AI Crossover Doctoral Talents (HaKaSe⁺ for BOOST)
Content of project		Support for research and career formation	Promoting cultivation of doctoral talents and cutting-edge research and development in both AI field and emerging/integrated areas in AI field (Next-generation AI field)
Target for Support		All Divisions with Doctoral Level Section of Integrated Course / Doctoral Courses	All Divisions with Doctoral Level Section of Integrated Course / Doctoral Courses
Capacity		Varies depending on the fiscal year [In total, around 160 for the fiscal year]]	2/fiscal year
Support period (in principle)		Within standard period of Doctoral Level Section of Integrated Course or of 4-year Doctoral Course	Within standard period of Doctoral Level Section of Integrated Course or of 4-year Doctoral Course
Contents of financial support	Grant for living expenses per month	180,000 yen	250,000 yen
	Research fund per year	400,000 yen	900,000 yen
	Support for travel expenses, etc.	Support unique to the project available	Support unique to the project available
	Exemption of Admission fee	—	—
	Exemption of Tuition fee	Half exemption	Half exemption
Restrictions		[Those who fall under any of the following conditions are not qualified to apply] - Those who receive research incentives from the Research Fellowship for Young Scientists (DC) of the Japan Society for the Promotion of Science (JSPS); - International students receiving support from the Japanese Government (MEXT) Scholarships; - International students receiving support such as a scholarship from their home countries; - Those who receive a scholarship, etc. (mainly for the purpose of support for living expenses); [Adult students who fall under one of the following conditions are not qualified to apply] - Those who earn stable income such as a salary and executive compensation at a sufficient level (2.4 million yen/year) as living expenses from the university or company to which they belong; - Those who do not receive a sufficient amount of living expenses (based on 2.4 million yen/year) even though there is a system that allows them to receive such an allowance from the company, etc., to which they belong. Apart from the above income requirements, those who are judged by HaKaSe⁺ to be unable to fulfill the obligation to devote themselves to research as a selected student, or not to be in a situation where they can devote themselves to the career development and nurturing content by HaKaSe⁺ are not qualified. [International students] International students must pledge that they are to be employed at a Japanese company, university, research entity, etc. (including overseas subsidiary) or an internationally affiliated company in Japan for 3 years or more after completing the Doctoral Level Section of Integrated Course / Doctoral Course of Kanazawa University.	

【Inquires for HaKaSe⁺】 Educational and Student Affairs Division, Educational and Student Affairs Department, Kanazawa University
jisedai@adm.kanazawa-u.ac.jp

Please check HaKaSe⁺ Website for the latest information.
<https://phd.w3.kanazawa-u.ac.jp/en/>

(4) 【外国人留学生対象】外国人留学生の日本就職支援

本学では、留学生キャリア形成・地域定着促進プロジェクト「Link KAGAYAKI」として、日本での就職を目指す外国人留学生を対象に、ビジネス日本語教育・キャリア教育・インターンシップ教育等のプログラムを提供しています。これらのプログラムを通じて、高度な専門知識と技術を有するだけでなく、日本の企業文化や地域特性を理解した上で、日本企業で活躍できる人材を育成しています。

[問い合わせ先] 金沢大学学務部キャリア支援室「Link KAGAYAKI」事務局

TEL 076-264-6045 E-mail kagayaki-jimu@adm.kanazawa-u.ac.jp

「Link KAGAYAKI」 Webサイト

<https://kagayaki.w3.kanazawa-u.ac.jp/>



(5) 【大学院（教職大学院及び法科大学院を除く）対象】修了要件としての英語外部検定試験

各研究科では英語能力強化の一環として、原則、入学後に一定の基準（※1）を満たす英語の外部検定試験のスコアを取得することを修了要件の一つとしています。

ただし、以下のいずれかに該当する者は、英語検定試験の受験が免除されます。免除されるためには、「英語検定試験受験免除申請書」を提出し、審査を受ける必要があります。

受験料は学生の自己負担です。

- ①TOEIC(L&R)、TOEFL-iBT、TOEFL-ITP等一定以上の以上のスコア（※2）を持つ者
- ②社会人特別選抜又は短期（1年）在学型選抜により入学した者
- ③入学後、短期（1年）在学型制度適用者
- ④英語母語話者（一般に英語を公用語とする国に生まれ育ち、英語を第一言語として獲得した者）
- ⑤法学研究科法学・政治学専攻英語による選抜試験により入学した者
- ⑥その他研究科長が特に認めた者

※1：TOEIC(L&R)600点相当

※2：TOEIC(L&R) 760点、TOEFL-iBT 80点、TOEFL-ITP 550点又はIELTS 6.0以上のスコアを持つ者

(4) 【For International Students】 Support for international students to find employment in Japan

Kanazawa University offers programs such as business Japanese language education, career education, and internships for international students who wish to work in Japan after graduation as part of the Career Support Educational Program for International Students “Link KAGAYAKI”. Through these programs, we nurture human resources who can actively contribute to Japanese companies having not only a high level of specialized knowledge and skills but also a deep understanding of Japanese corporate culture and regional characteristics.

Contact: “Link KAGAYAKI” Office

Career Support Office, Educational and Student Affairs Department

TEL 076-264-6045 E-mail kagayaki-iimu@adm.kanazawa-u.ac.jp

Link KAGAYAKI Web Site

<https://kagayaki.w3.kanazawa-u.ac.jp/>



(5) 【For Graduate School (excluding Professional Graduate Schools and Law School)】

English Language Proficiency Tests

As a part of efforts to strengthen English language skills, each graduate school, in principle, requires students to obtain a score on an external English language examination that meets a certain standard (*1) after admission as one of the requirements for completion of the program.

However, students who meet any of the following criteria are exempted from taking the English proficiency test. In order to be exempted, you must submit an Application for Exemption from the English Proficiency Test and undergo an examination. The examination fee is to be paid by the student.

[1] Those who have a score (*2) in TOEIC (L&R), TOEFL-iBT, TOEFL-ITP, etc., above a certain level

[2] Those who have been admitted through the special selection for working adults or the Short-term (1-year) Enrollment-type System for students with disabilities.

[3] Those who fall under short-term (1 year) enrollment after admission

[4] Native English speakers (those who were born and raised in a country where English is generally the official language and who have acquired English as their first language)

[5] Those who were admitted through the English-language selection examination for the Graduate School of Law, Division of Law and Politics

[6] Others who are approved by the Dean of the Graduate School.

*1: TOEIC(L&R) 600 points equivalent

*2: TOEIC(L&R) 760 or above or TOEFL-iBT 80 or above or TOEFL-ITP 550 or above or IELTS 6.0 or above

(6) 【大学院対象】大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例制度

在職者等必要がある者に対して、大学院での学修を容易とするための「大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例」の制度があります。この制度を利用することで、各研究科規程等に定められた教育課程に基づき、担当指導教員の許可・指導の下で弾力的に学修することができます。

制度の適用を希望する場合は、入学志願票の14条特例希望欄に☑を入れてください。また、「受験承諾書」を提出してください。なお、本学は同第2条の2（専ら夜間において教育を行う大学院の課程）には該当しません。

参考：大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）「抄」

第14条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(7) 【大学院対象】長期履修制度

仕事あるいは家事、育児、介護等に就いている人たちのために、標準修業年限を超えて履修を認める特別な制度（長期履修制度）を設けています（短期（1年）在学型制度適用者を除く）。この制度を利用すれば、大学院学則に規定される在学年限※の範囲内で、長期履修期間を設定することができます。授業料は、標準修業年限の授業料総額を長期履修として認められた期間に学期ごとに均分して支払うことになります。ただし、在学中に授業料が改訂された場合は、改訂後の授業料に基づき計算されます。

対象となる学生は次のいずれかに該当する者で、標準就業年限内での修学が困難な事情にあるものです。

ア 有職者（臨時雇用を含む）

イ 家事、育児、介護等に就いている者

ウ 身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）その他の心身の機能に障がいがある者

長期履修を希望する場合は、入学志願票の長期履修制度希望欄に☑を入れてください。申請しても許可されないこともありますので、ご了承ください。

※大学院学則に規定される在学年限

修士課程、博士前期課程、教職大学院	4年
博士後期課程	6年

(6) 【For Graduate School】 Special exception for educational methods based on Article 14 of the Standards for the Establishment of Graduate Schools

The Graduate School offers a system of a Special Exception for Educational Methods Based on Article 14 of the Standards for the Establishment of Graduate Schools to facilitate graduate study for those who need it, such as those who are currently employed. By using this system, students can flexibly study under the permission and guidance of their academic advisor based on the curriculum stipulated in the regulations of the Graduate School of Human and Socio-Environmental Studies.

If you wish to apply for this system, please check ☒ the Special Exception column of Article 14 on the application form. In addition, please submit a Letter of Consent for Examination (Form 2). Please note that Article 2-2 (Graduate courses offered exclusively in the evening) does not apply. The graduate school offers day/evening courses.

Reference: Standard for Establishment of Graduate School (Order of the Ministry of Education, Science and Culture No.28, 1974) (Extract)

Article 14: In the curriculum of the graduate school, if necessary from an educational standpoint, the education may be conducted by an appropriate method through classes or research guidance at night or other specific time or period.

(7) 【For Graduate School】 Long-term enrollment system

For those who are engaged in work, housework, childcare, nursing care, etc., a special system (long-term enrollment system) is available to allow students to take courses beyond the standard length of study (except for those who apply for the Short-term (1-year) Enrollment-type System). Excluding Selection for the Short-term (1 Year) Enrollment-type System, the Graduate School offers a long-term enrollment system that allows an enrollment beyond the limit of standard course of study for people with other responsibilities such as full-time work, housework, child-rearing, nursing for family members, and so on.

Through this system, the student's enrollment period can be extended within the limit set in the Graduate School Rules *.

Total tuition amount is the same as that of standard course of study (master's course section: two years) and can be paid in parts while enrolled.

Eligible students must fall into one of the following categories and have difficulty completing their studies within the standard working years.

- (a) Those who are gainfully employed (including temporary employment)
- (b) Those who are engaged in housework, childcare, nursing care, etc.
- (c) Those who have physical disabilities, intellectual disabilities, mental disabilities (including developmental disabilities), or other physical or mental functional disabilities.

If you wish to apply, please put a ☒ in the "Long-term Enrollment System Preference" box on the application form.

Applications from students who wish to take long-term courses may not be approved in some cases.

* The length of enrollment as stipulated in the Graduate School Regulations

Master's Course, Teaching Professional Graduate School	4 years
Doctoral Course	6 years

7 個人情報の保護

本学では、個人情報の保護に関する法律及び学内管理規程等に基づき、本学が保有する個人情報の適正な管理と保護に努めています。

本学が入学選抜、入学手続時及び入学後に取得するすべての個人情報は、次の業務等で利用します。

- (1) 入学選抜及び入学手続に関わる業務
- (2) 入学後の学籍管理、修学指導に関わる業務及び健康診断等の保健管理に関わる業務
- (3) 入学後の本学ポータルサイト利用、学内LAN利用、図書館利用及び図書貸出し等の学内サービス業務
- (4) 入学料減免、授業料減免、奨学金手続等の修学支援に関わる業務
- (5) 入学料・授業料の納入に関わる業務及び収納業務を委託する金融機関での必要な業務
- (6) 入試改革・教育改革に資する目的で個人が特定できない形で行う統計処理、調査研究業務及び学術会議等での発表
- (7) 在学者及びその家族を対象とする広報に関わる業務及び基金（寄附）に関わる業務
- (8) 卒業・修了者に対する学修成果等調査（アウトカムズ・アセスメント）、同窓会及び基金活動への支援、本学を通じた情報サービス・情報提供等に関する業務
- (9) 本人保護等のための緊急対応に関する業務
- (10) その他、個人が特定できない形で行う統計処理業務

8 問合せ先

金沢大学人間社会系事務部学生課（入試・学生募集担当）

〒920-1192 石川県金沢市角間町

電話 076-264-5600

E-mail n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp

7 Protection of Personal Information

Kanazawa University has established regulations on personal information management to properly manage and protect the information it holds.

All personal information obtained by the University at the time of admission selection, during the admission process, and after enrollment will be used for the following purposes, etc:

- (1) Operations related to candidate selection and enrollment
- (2) Operations related to enrollment management, study instructions, and health management such as medical examinations after admission
- (3) Operations related to on-campus services such as the University's portal site, campus LAN, library, and borrowing library books after enrollment
- (4) Services related to school support such as entrance fee reduction, tuition fee reduction, and scholarship procedures, etc.
- (5) Operations related to the payment of admission fees, tuition, and the operations of the financial institution to which the University outsources payment collection
- (6) Statistical processing, research work, and presentations at academic conferences for the purpose of contributing to entrance examination and educational reforms in a form that does not identify individuals
- (7) Operations related to PR targeting students and their families, and related to funds (donations)
- (8) Operations related to outcome assessments for the graduates and those related to alumni relations, and information services through Kanazawa University
- (9) Services related to emergency response for the protection of individuals, etc.
- (10) Statistical work conducted in such a way that no individuals can be identified

8 Contact Information

Admission Team, Student Affairs Division, Human and Social Administration Department, Kanazawa University

Kakuma-machi, Kanazawa, Ishikawa, 920-1192, Japan

Phone: +81-76(264)5600 Email: n-nyusi@adm.kanazawa-u.ac.jp

令和7(2025)年度10月・令和8(2026)年度4月及び10月入学
金沢大学大学院法学研究科法学・政治学専攻(修士課程)

入学志願票

区 分	□1期 □2期		受験番号	*
選 抜 区 分	一般選抜		志 望 コース プログラム (□にチェックし てください。)	□研究コース (4つのプログラムから、1つを選んでください。) □ 基礎法学プログラム □ 公法学・社会法学プログラム □ 民事法学プログラム □ 政治学プログラム □高度専門職コース (3つのプログラムから、1つを選んでください。) □ 専門職プログラム □ 知的財産・リスク管理プログラム □ データプライバシー・エキスパート 養成プログラム (法学・政治学)
該当者のみ チェックしてく ださい。	□社会人（日本国籍を持つ方） □短期（1年）在学型希望 (高度専門職コースのみ) □長期履修制度を希望 □14条特例制度を希望 【注】 長期履修制度, 14条特例制度の 詳細は、Ⅱ 共通事項 6 その他(6) 及び (7) を参照してください。			
ふ り が な 氏 名				
連 絡 先	携帯電話	— —	固定電話	— —
	メールアドレス			
出 願 資 格	大学 学部（学域） 学科（学類・課程） 年 月 日 □卒業 □卒業見込			
希望研究テーマ				
入学後に指導を 希望する教員	第1希望 教員		第2希望 教員	
入学希望時期	(第1期募集)	□令和7（2025）年10月 □令和8（2026）年4月		
	(第2期募集)	□令和8（2026）年4月 □令和8（2026）年10月		

注1 *印欄は、記入しないでください。

2 年月日は西暦で記入してください。

受験番号	*
氏 名	

履歴（高等学校又は中等教育学校入学から記入） ※「記入上の注意」をよく確認してください。			
学 歴	学校名（学部，学科名）	入学，卒業(修了) 年月	
	高校※ 科	年 月 入学	
		年 月 卒業	
	※中等教育学校の場合は、学校名・科名を下記に記入		
	大学 学部 学科	年 月 入学	
		年 月 卒業(見込)	
		年 月 入学	
		年 月	
		年 月 入学	
		年 月	
		年 月 入学	
		年 月	
		年 月 入学	
		年 月	
	職 歴	勤 務 先 名	勤 務 期 間
			年 月～ 年 月
			年 月～ 年 月
			年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月	

記 入 上 の 注 意	1 *印欄は記入しないでください。
	2 出願資格（3）「外国において学校教育における16年の課程を修了した者」として 出願しようとする者は，16年間の学歴が分かるよう小学校からの学歴を記入してください。
	3 学歴欄には，科目等履修生・聴講生・研究生等の非正規生の身分で在籍していたものも記入してください。

研 究 計 画 書

【様式1】

コース		プログラム		金沢大学大学院法学研究科 法学・政治学専攻(修士課程)	
ふりがな 氏 名				受験番号	*
希望研究テーマ					
本研究科志望の動機					
これまでの研究・学習分野又は研究の関心					
今後の研究計画					

注 *印欄は, 記入しないでください。

在 職 証 明 書

下記の者は、 に在職していることを証明する。

記

氏 名

生年月日

在職期間年月 ～年月

※西暦で記入してください。

西暦年月日

所 在 地

会社名等

代表者名

印

(短期 (1 年) 在学型適用希望者用)

受 験 承 諾 書

下記の者に対し、金沢大学大学院法学研究科法学・政治学専攻
(修士課程)を受験することを承諾します。
なお、同人が上記研究科に入学した場合には、在職のまま就学
することを承諾します。

記

氏 名

生年月日

※西暦で記入してください。

西暦 年 月 日

所 在 地

会社名等

代表者名

印

出願資格事前審査申請書

金沢大学大学院法学研究科法学・政治学専攻（修士課程）

志望コース	コース	選抜区分	一般選抜
志望プログラム	プログラム	入学希望時期	年 月
金沢大学大学院法学研究科長 殿 金沢大学大学院法学研究科法学・政治学専攻（修士課程）入学試験の出願を希望します。 ついては、出願資格の認定を受けたいので、所定の書類を添えて申請します。 西暦 年 月 日 ふりがな 氏 名 男・女 生年月日 年 月 日 （ 歳）			
現住所	〒		
携帯電話	— —	固定電話	— —
E-mail			
現職	勤務先		
	職名		
	所在地	〒	
	電話：		
学歴	(高等学校又は中等教育学校入学から記入してください。) (外国人留学生は、小学校からの学歴を記入してください。)		入学・卒業（修了）年月
小学校		入学 卒業	年 月 年 月
中学校※		入学 卒業	年 月 年 月
高校※ 科		入学 卒業	年 月 年 月
※中等教育学校の場合は、学校名・科名を下記に記入			
		入学 卒業	年 月 年 月
		入学 卒業(修了)	年 月 年 月
		入学 卒業(修了)	年 月 年 月
		入学 卒業(修了)	年 月 年 月
職歴（業務内容が分かるように記入してください。）		期 間	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
学会その他における活動状況		期 間	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	
		年 月 ～ 年 月	

注1 外国人留学生が出願資格事前審査申請をする場合は、小学校からの学歴を記入してください。
注2 記入欄が不足する場合は、この用紙を複数利用し2枚目以降にも氏名を記入してください。
注3 年月日は西暦で記入してください。

研究業績調書

氏 名

金沢大学大学院法学研究科
法学・政治学専攻（修士課程）

志望コース	コース		選抜区分	一般選抜
志望 プログラム	プログラム		入学希望時期	年 月
学術論文・著書・研究発表・ 卒業論文等の名称	発行・発表等 の年月日	発行所・発表雑誌等 発表学会等の名称	共著者又は共同 発表者名	

注1 記入欄が不足する場合は、この用紙を複数利用し2枚目以降にも氏名を記入してください。
注2 年月日は西暦で記入してください。